**法人基本情報**

【交付対象】

令和５年４月１日時点で、申請書（別紙）に記載されている事業を実施する介護保険事業所を市内に有する法人

●　多摩市介護保険事業所物価高騰等対策支援給付金の申請時点において、国や地方公共団体等から同一の経費に係る補助金を受けていないこと

【交付額】　以下の①と②を併せた金額が交付額となります（②は対象事業所のみ申請可能）。

①基本部分

・対象施設：全事業所類型

・助成対象：光熱費、消耗品（ケア用品）費等に係る高騰分

・給付金額：

○　通所系　　　　　　　　　　　　　　　　　１事業所あたり　２５万円

○　入所系（特養・老健など）　　　　　　　　１施設あたり　１６０万円

○　入所系（特定施設・グループホームなど）　１事業所あたり　３０万円

○　入所系（短期入所）その他　　　　　　　　１事業所あたり　　８万円

②食料価格高騰対策分

・対象施設：食事（おやつ等含む。）提供（委託含む。）を行う通所系、入所系サービス事業所

・助成対象：事業所が提供（利用者が直接食事提供業者と契約等を行っている場合を除く。）する食料価格高騰分

・給付金額：入所系事業所　単価 12,000円／人　×定員人数※

　　　　　　通所系事業所　単価 4,500円／人　×定員人数※　※定員人数は、令和５年４月１日時点

**【記入前に必ず確認してください】**

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 法人名 |  |
| フリガナ |  |
| 代表者名 |  |
| 法人所在地（郵便番号） | 〒　　　　　　－ |
| 法人所在地（住所） |  |
| フリガナ |  |
| 担当者 |  |
| 電話 | （　　　　　） |
| FAX | （　　　　　） |